

令和8年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年5月21日（木）午後2時30分～午後4時10分

2. 場 所 市立公民館 4階 多目的ホール

3. 出席者

教育長 谷 桂輔 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 和田 郁美
委 員 伊藤 雅彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 倉垣 裕行／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 今橋 章吾／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。

傍聴人1名。

○谷教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第28号、第29号、第30号は本日協議した後、政策調整会議を経て、政策決定会議で決定するものであり、意思決定過程段階にあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、了承）

報告第29号 タンカン板の寄贈について

○谷教育長

報告第29号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

報告第29号につきましては、タンカン板の寄贈についてです。

寄贈品名は「タンカン板」1台、換算額は27万5,000円です。寄贈目的は、東光小学校での教育活動に使用のためです。寄贈者は、株式会社ジクス様で、寄贈年月日は令和8年3月9

日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

資料の通り、看板を非常時には担架として使用できるものなのではないでしょうか。

○倉橋学校管理課長

はい。その通りで、非常時はこの看板を裏返すと、裏面が強化発泡スチロールになっておりますので、そちら側に負傷者を乗せて搬送することができます。大雨等で浸水した折には、発泡スチロールなので、水に浮きますので、浮きとして機能する商品です。

○伊藤委員

東光小学校へ教育活動の支援のための寄贈ということですが、他の岸和田市内の小学校か中学校のどこかに置かれているところはあるのでしょうか。

○倉橋学校管理課長

こちらの小学校が初めてで、寄附者の社長のご家族が、こちらの校区に居住されているという関係から校区の小学校と中学校に寄贈の申し出があり、小学校が寄贈を受けることになった経緯です。

○伊藤委員

まだ各学校には普及していないということですね。各校にあれば便利ですね。ご説明ありがとうございます。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第30号 市民公開講座「パソコン講座（Excel 初級）」の実施

○谷教育長

報告第30号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第30号につきましては、市民公開講座「パソコン講座（Excel 初級）」の実施です。

岸和田市内在住、在勤の方を対象に、Excelの基本的な操作を学んでいただけます。

日程は、記載の通り全5回で、いずれも午後6時から7時半です。定員は20名で申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。講師は産業高校の教員が務めます。費用は教材費として2,000円をお願いします。

周知につきましては、市のホームページと、広報きしわだ6月号への掲載です。申込方法は、QRコードからフォーム入力による申込みとしております。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、報告として承りました。

報告第31号 令和元年度～令和7年度 生徒指導状況まとめについて

○谷教育長

報告第31号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第 31 号につきましては、令和元年度～令和 7 年度 生徒指導状況まとめについてです。各学校における生徒指導状況を集約し、本市における問題行動の動向を捉え、今後の指導に役立てるための資料です。別紙をご覧ください。

まず別紙①ですが、こちらは小学校の生徒指導状況のまとめです。

小学校における暴力行為ですが、加害児童数と発生件数がともに増加しています。態様別に見ると、対教師暴力の減少は、子どもに対しての指導の仕方の工夫や子どもの気持ちに寄り添った指導の成果が表れていると分析しています。ただし、感情を抑えられず、考えや気持ちを言葉でうまく伝えたり人の話を聞いたりする能力が低下している等の理由により生徒間暴力は増加しており、発達支持的生徒指導や非認知能力の育成を行い、未然防止を中心とした暴力行為が起きにくい魅力的な教室、学校づくりが必要であると考えております。

いじめについては、認知件数は増加しています。ただし、令和 6 年度の千人率で比べると、岸和田市が 40.4 に対して、大阪府 152.7、全国 102.7 とまだまだ低い現状です。引き続き「いじめ 0」でなく、「いじめ見逃し 0」の視点で、単にケンカやトラブルだけで終わらせるのではなく、生徒間暴力の中にもいじめが隠れていないか等の観点を学校がもち、適切に初期対応をしていく必要があると考えております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家と学校が密に連携するように教育委員会としても積極的に周知をしていきます。

不登校については、不登校児童数は微減しています。校内教育支援ルームや専門家との不登校対策会議が充実してきた結果と分析しています。また校内教育支援ルームの活用にあたり、子どもサポーターを 3 人から 9 人に拡充しています。エスパルにおいても昨年度より出張エスパルを週 3 拠点に増加、小学校 5 年生以上を対象としたオンラインエスパルを適宜開設するなど、教室だけでなく、一人ひとりが安心できる居場所の選択肢を広げています。

今年度小学校のスクールカウンセラーの配置回数が中学校と同様の 35 回に増加され、より一人ひとりに必要な支援が届きやすくなっています。課題としてあげている低学年の新規不登校児童数を減少させるために、幼保こ小の縦の連携や専門家との横の連携をより強化していきたいと考えています。

続いて、別紙②をご覧ください。こちらは中学校のまとめです。

暴力行為については、加害生徒数と発生件数がともに増加しています。態様別に見ると、数年増加傾向であった対教師暴力は減少しています。小学校と同様に寄り添った指導や、特別支援の観点を踏まえた対応や理解が進んでいる成果であると分析しています。ただし、生徒間暴力は倍増しており、特に繰り返し暴力行為を行う生徒の抑制が喫緊の課題となっています。これに対して、生徒の実態把握や教職員間の情報共有など早期発見・早期対応に取り組むこと、関係機関や地域と連携することが必要だと考えています。

いじめについては、認知件数は増加しています。小学校と同様に、令和 6 年度の千人率で比べると、岸和田市が 34.5 に対して、大阪府 64.5、全国 45.6 とまだまだ低い現状です。「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」「ひどくぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」等の内容以外にも、「パソコンや携帯電話で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」といった SNS を通じたいじめが起きにくくするために、サイバー

防犯教室やスマホ・SNS 安全教室といった警察や企業を活用し、子どもの見守りや子どもが適切に判断・活用できる力をつけていけるように周知していきます。

不登校について、不登校生徒数は微減しています。小学校と同様に校内教育支援ルームや専門家との不登校対策会議が充実してきた結果だと分析しています。また新規不登校生徒数は全学年ともに減少がみられました。特に大きな課題であった中学1年生の新規不登校生徒数が減少した理由として、小中学校間の引継ぎやつながりが子どもにとってスムーズになされていると分析しています。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

中学校の不登校が年々減ってきているのをうれしく思います。気になるのが、説明にありました生徒間暴力、加害児童数も小中ともに急激に増えていて驚いています。何か背景等があるのでしょうか。何かわかることがあれば教えて欲しいのと、他校とのトラブルもここに含まれるのかということ、また、小学生においては低・中・高学年の割合がわかれば教えてください。

○石井学校教育課長

まず不登校の児童数、生徒数の減少につきまして、これは1つは児童数や生徒数が減っているということもあります。資料の下に記載しています千人率を比較しますと、やはり高い、或いは年々増加してる部分もありますので、この千人比率をしっかりと見ていながら、不登校については、校内教育支援ルームや、エスパル、またはエスパルに準ずる活動といったことを通じて、しっかりと子どもたちの居場所づくりに力を入れていきたいと考えております。

暴力行為に他校間トラブルが含まれるかということですが、これは含まれます。暴力行為が増加している原因としましては、繰り返し暴力行為を行う生徒がいます。そういった繰り返しであるとか、単発であったとしても、しっかりとその背景や、そういう行動に至った原因をしっかりと聞くとともに、学校とカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家とケース会議を行い、しっかりとその背景を含めたアセスメントを行い、その子に合った適切な指導や支援をすることで改善していきたいと考えております。行き届いてない部分もあるかもしれませんが、組織的にしっかりと取組んでいくことを学校と委員会とが連携を持って取組んでいるところです。

暴力行為の学年の割合ですが、細かい資料は持っていませんが、低中高で比べますとやはり高学年での事案が多い傾向があります。

○伊藤委員

気になるのは暴力行為で、小学校も中学校も非常に多くて、突出している状況が資料からわかります。環境がかなり影響しているのではないかと思います。例えば暴力容認の風潮であったり、家庭での親のしつけという名のもとによる虐待であったり、その辺を調査していく上で、虐待事案の件数は出しにくい情報かもしれませんが、児童虐待という形で、親からのその子に対する暴力がある場合に、家庭でそういった環境の面が数字に出てくる部分を比較していくと、ひょっとするとその根底に学校での暴力行為は、家庭の状況と相関があるかもしれないので、そういったことも調査されたらどうかなと思います。

○石井学校教育課長

委員おっしゃるように家庭での環境や背景というのは、関連性があるのではと認識しております。学校での生活状況だけでなく、家庭での過ごし方、或いは家族構成であるとか、そういったことをしっかりと総合的に複合的に見て、先ほどのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含めた専門家とのアセスメント会議を行い、しっかりとその子に応じた支援をしていくことを今後も大切にしていきたいと考えております。手元には虐待に関する資料はないのですが、そういったことも含めて対応していきたいと考えております。

○植原教育長職務代理者

気になるのはいじめと不登校ですが、中学校で不登校が減少したというのは、中学1年生の新規不登校数の減少については、小中連携の効果があらわれていると分析されているとのことですが、逆に小学校の場合は、幼小連携の効果があらわれていないということでしょうか。

○石井学校教育課長

低学年の不登校は実際、人数として増加しているのですが、総数は少ない状況です。不登校の要因として学校生活なのか、家庭背景なのか、小学校に上がる段階で、幼稚園等からの状況は引継ぎも含めて共有はしておりますので、幼小の連携ができていないということではなく、様々な要因をしっかりと見ていこうと考えているところです。

○植原教育長職務代理者

不登校は大事な問題で、学校における危機管理の一つです。学校として、不登校が起こるリスク管理、予兆できるものにどうすればいいのかということをまとめておく必要があると思います。そして次にまとめておくべきことは、クライシス管理で、起こってしまったことにどう対処すべきか、教育委員会として学校として、マニュアルをきっちり整理しておくべきだと思います。学校長がそれを活用してるかどうか、マニュアルに沿って、きちっと対応すればもっと減少するのではないかと考えています。

例えば、小中連携について、教育委員会が主導になり学校に指導してきました。幼小連携は幼稚園だけでなく保育施設も含まれるので、その辺の部分に関するリスク管理の部分について整理して、学校長がそれをわかっている状況が必要だと思います。以前、不登校に関する裁判があり、そのときに、学校でマニュアルが整備されているのかということが、学会の中で議論になったケースがありました。説明にあったように、早期発見、早期対応が一番大事だと思います。減少につなげるためにも、委員会でリスク管理とクライシス管理をきちっとマニュアル化したものを各学校に徹底していくことが大事だと思います。

○谷教育長

この報告につきましては、いろいろご意見をいただきましたので、今後、そういったことも踏まえて、進めていただきたいと思います。

その他にご意見等、ございますでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第32号 第48回岸和田フレンドシップコンサートの開催について

○谷教育長

報告第32号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

報告第32号につきましては、第48回岸和田フレンドシップコンサートの開催についてです。

フレンドシップコンサートは、市内の学校に通う生徒などによる吹奏楽・合唱グループが力を合わせ、演奏や合唱を行うことで、協調性や連帯感をもち、将来にわたって音楽に接するすばらしさを体験するとともに、広く市民に公開し、青少年文化の振興と啓発に資することを目的としています。

日程は、令和8年6月14日（日）、南海浪切ホールの大ホールにて開催します。出演団体は記載のとおり合唱で6団体、吹奏楽で7団体を予定しています。

昨年度に比べますと、吹奏楽では1団体、出演が増え、合唱では各団体ごとの合唱に加えて、岸城・野村・土生の3中学校合同で合唱するプログラムを予定しています。

また、最後にはフィナーレとして、合唱、吹奏楽の全員で演奏するプログラムを計画しています。当日は11:30開場、12:00開演予定です。

お忙しいとは存じますが、お時間がございましたらどうぞご来場ください。少しでも多くの皆様を客席にお迎えすることが、出演者の励みになると考えております。

イベント情報は、広報きしわだ6月号、市ホームページへの掲載とポスター・チラシにて、周知の予定です。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

このフレンドシップコンサートに参加いただく団体を募るのは大変ではありませんでしたか。今は集まりやすい状況ですか。

○長谷川生涯学習課長

参加していただいている団体は、このコンサートを1年間の目標にして活動されているところが割と多く、学校行事等が重なると、出演がかなわない年もあるのですが、基本的には、目標にして活動していただいています。

○植原教育長職務代理者

何十年も前になりますが、学校との連携で実施していましたが、顧問の先生方が大変そうで、辞退する学校が結構多いこともありました。こんなに多くの団体に参加いただいていることに関係者のご苦勞が伺えます。民間の少年少女合唱団や市の音楽団ジュニアオーケストラと一緒に学校がともに演奏して、ともに拍手をもらうことはすばらしいことなので、ご苦勞が伴うと思いますが、ぜひ頑張っていただければと思います。行事として定着していることを非常にうれしく思います。

○谷教育長

植原委員から以前の様子の一面を紹介していただきましたが、このフレンドシップコンサートも48回を迎え、非常に長く続いているコンサートで、私も当日行かせていただく予定で、楽しみにしております。

他はご質問ご意見よろしいでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 33 号 令和 8 年度 市民プールの開設について

○谷教育長

報告第 33 号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第 33 号につきましては、令和 8 年度 市民プールの開設についてです。

今年度、一般開放を行うプールは太田・桜台・浜の 3 プールで、開設期間及び開設時間は記載のとおりです。

昨年度開設した朝陽プールにつきましては、9 月に現場を確認した際、幼児プールの漏水が発覚し、全面防水工事及び地下空洞化調査には、約 2 千万円の費用がかかるとともに、漏水により遊泳水槽下部の空洞化が生じ、落盤事故につながる恐れがあることから、安全性を確保することが困難な状況であり、止む無く使用停止することになりました。

なお、表の下の 3 つ目の※にありますように、学校水泳授業や子ども会などの団体による専用使用につきましては、夏休み前から始めます。

一般開放の料金につきましては、大人が 300 円、小中学生が 150 円です。未就学児と障がいのある人は無料で、障がいのある人の介助者は 2 名まで無料といたします。

周知につきましては、広報きしわだ 6 月号及び市のホームページ、SNS 等で行います。

なお、備考にありますように、一般開放の期間中、当日の開場情報を市のホームページでお知らせいたします。

また、8 月に民間屋内プールをお借りして、昨年度に引き続き市民開放デーを実施する予定です。こちらの事業は、市民プールの一部閉鎖に伴い、その代替として令和 5 年度から実施しており、参加者の好評を得ております。

詳細につきましては、広報きしわだ 7 月号でお知らせする予定です。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

暑さ指数等で開放できない日もある運用ですが、昨年は、どれぐらい開放できない日があったのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

一昨年は 7 日、昨年は 3 日、やむを得ず閉めた日がありました。

○和田委員

暑さ指数の予測とプールの現場の実測値を比べると、プールの現場の方が多少低いということから、暑さ指数の予測だけを指標にせずに柔軟に対応したことで、一昨年に比べたら閉めた日が減ったことがわかりました。

○伊藤委員

夏休みにプールを一般開放されるということですが、過去に事故や救護が必要になったことや、その件数、またその対応が適切にできていたのかといったことはわかりますか。

また、監視員についてはアルバイトを募集されるということですが、救護講習等は実施しているのでしょうか。市民プールを開放するので、心配な点をあげさせていただきました。

○仲村スポーツ振興課長

事故があった件数は、把握はしておりませんが、各プールには、プールの管理責任者と管理補助員が2名いることに加えて、監視員のアルバイトがいるという状況です。すべての従事していただく方につきまして、救命救急の講習を受けてもらっていますので、万が一のことが起こっても対応できるような体制作りをしています。

○植原教育長職務代理者

民間屋内プールの市民開放デーは昨年も実施されていましたが、どれくらいの回数で、何人の参加がありましたか。

○仲村スポーツ振興課長

残念ながら市民プールの老朽化に伴いまして、年々開場できるプールが減っていることに伴いまして令和5年度から、この事業を実施しています。

参加者につきましては、令和7年度では、6回実施しまして、どの回もほぼ定員に近い人数の参加者で、合計125名の参加者がありました。実施する民間プールの受入れ数によりますが大体30名の定員で、民間プールの監視員が付いている状態で対応してもらっています。

○植原教育長職務代理者

今年度は広報7月号で定員30名で募集を行い、希望の人はスポーツ振興課に連絡する形なのでしょうか。また、市民のニーズがあって、ある程度の定員は埋まっているのでしょうか。予算がついてる事業なのでお尋ねいたします。

○仲村スポーツ振興課長

はい、申込をいただいて定員まで募集をする形にしており、定員に近い人数の利用があります。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第34号 令和8年度 初心者水泳教室の開催と指導者の募集について

○谷教育長

報告第34号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第34号につきましては、令和8年度 初心者水泳教室の開催と指導者の募集についてです。

水泳の苦手な小学1年生から6年生を対象に、25mを泳げるようになることを目標に初心者水泳教室を開催します。あわせて指導者も募集します。

日程は、前期が浜と桜台の2プール、後期が浜と太田の2プールで、いずれも日曜日、祝日を除く8日間の実施です。学年ごとの実施時間は記載のとおりで、1コマ50分です。

定員につきましては、1・2年生、3・4年生、5・6年生すべて60名です。浜プールはプールサイドが狭いため、すべて50名です。受講料は、保険料を含み4,000円です。

受講の申込みにつきましては、6月17日までにQRコードから申込みいただき、申込み多数の場合は抽選といたします。

次に、指導者応募資格につきましては、18歳以上の子どもが好きで水泳指導できる人、また

は水泳が得意な人としており、講師の謝礼は日給 7,200 円となります。

指導者の募集につきましては一般の方は 6 月 17 日までスポーツ振興課で受け付けます。教員は学校教育課で取りまとめていただきます。

周知につきましては、受講者募集も指導者募集も、広報きしわだ 6 月号及び市のホームページ等で周知します。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○伊藤委員

指導者の応募要件の部分ですが、これは申告だけなのでしょうか。実際に指導者に泳いでいただいてテストのようなことはされるのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

経歴の確認とともに、実際の実技技能講習会も実施しまして、指導者の方の泳力も含めて確認をしております。

○谷教育長

今のご説明に関連して、おわりの範囲で結構ですが、この初心者水泳教室の指導に応募していただいている方は、昨年もこられた方もいらっしゃるかと思うのですが、そのような経験者の方が多いのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

令和 7 年度の指導者は、41 名をお願いをしまして、そのうちの 18 名が、学校の先生にお願いしました。教員以外の方は、以前あった水泳連盟に所属されていた方々を中心に担っていただいております、何年も継続して指導してくださっている方が多い状況です。

○谷教育長

講習会を開いていることに加えて、指導に当たっていただく方は水泳の経験者や、これまで指導に携わってきていただいた経験のある方が多いということですが、やはり事故防止は大事な点ですので、ご指摘をいただいたように、安全面には十分に気を配っていただき、実施していただきますようお願いいたします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 35 号 岸和田城天守閣の展示について

○谷教育長

報告第 35 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 35 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

5 月 14 日（木）から 8 月 30 日（日）まで、岸和田城天守閣 2 階展示室で企画展「おいしいだけじゃない！近世 お米と人びと展」を開催します。

令和 6 年から続く米価の高騰は常に話題となっています。この企画展では、江戸時代における米の社会的な役割を紹介することで現代の社会問題を改めて意識する機会となること等を目指すものです。

主な展示資料は、江戸時代の最終的な年貢量を算出している「御年貢請勘定帳（ごねんぐう

けかんじょうちょう)」や、風力によりすばやく大量に稲穂の選別ができる画期的な機械である「唐箕（とうみ）」や、江戸時代に現在の高石市の大工が作り始めたとされる脱穀機である「千歯扱き（せんばこき）」こちらも作業効率が4～5倍になったとされています。そのほか、約20点を展示する予定です。今回の展示にあたって、高石市の協力を得ています。

周知方法は広報きしわだ6月号、ホームページやポスター等によって行います。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、報告として承りました。

報告は以上となりますが、他にいかがでしょうか。

ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第27号 岸和田市教育委員会の行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定について

○谷教育長

議案第27号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第27号につきましては、岸和田市教育委員会の行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定についてです。

内容としましては、教育委員会の公共施設、公民館や体育館や運動広場に係る貸館申請等の手続等に関し、これまで書面で行われていたものについて、公共施設予約システムを用いたオンラインでの手続も可能とすべく、規則を整備するものです。

資料としまして、別紙①に制定の理由及び概要を、別紙②に制定案を添付しています。別紙②の第2条には、「委員会が所管する手続き等を、情報通信の技術を利用する方法により行う場合については、岸和田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の規定の例による」とあります。これは、オンライン申請をするにあたっての細則、つまり入力必要事項などを、市と同様に規則化することで、市教委においても手続内容を明確にして適切に運用していこうというものでございます。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

市の運用に準ずるものでしょうか。

○柿花総務課長

その通りです。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 31 号 岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○谷教育長

議案第 31 号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第 31 号につきましては、岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に規定する点検及び評価を行うにあたりまして、同条第 2 項の規定に基づいて教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会規則に基づいて、別紙③のとおり岸和田市教育委員会評価委員会委員を委嘱させていただこうと考えています。

前回から引き続き就任していただこうと考えているのが、坂本暢章様 3 期目、上田直美様 4 期目です。

新たに就任いただく予定を考えているのが、斉喜博美様になります。

土井奈保様は、公募委員でございます。令和 8 年 3 月定例教育委員会会議におきまして審議・承認いただきました市民委員の公募につきまして、2 名の応募があり、去る 5 月 1 日に選考委員会を開催し選出されました。以前に市内の小学校で講師の経験のある方です。前期に続き、3 期目となります。

以上 4 名の方を評価委員として委嘱したいと考えております。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

委嘱予定の委員さんはどなたもふさわしい方だと思うのですが、生涯学習関係と社会体育関係から 2 名。学識経験者 1 名、公募市民 1 名という構成で、学校関係者は含めなくてよろしいでしょうか。以前はどなたかが入っていたような記憶があるのですが。

○柿花総務課長

斉喜様の分野は、社会体育の分野になっております。スポーツに関する分野ということで、前任の方の後任として、同じ分野で、新たにこの方を選任させていただくことになりました。

○植原教育長職務代理者

学校教育分野として岸和田の学校の現状をご存じの方に入っていただければどうかと思った次第です。

○柿花総務課長

委嘱予定の斉喜様につきましては、岸和田市のスポーツ協会や、大阪府のスポーツ推進委員協議会において役員をされている方ですので、学校の内容について、どこまでご存じかというのは、確かにおっしゃっていただいた点はあるかと思います。過去の専門領域の中には、学校関係者の方に入っていただいたこともありますし、坂本様に関しましては、中学校での勤務経験もある方ですので、今後、専門領域についても十分に検討していきたいと思います。

○植原教育長職務代理者

専門領域の検討とは別に、社会教育や社会体育というのも大事な分野だと思います。生涯学習、生涯スポーツという観点からの学校へご意見をもらえることも貴重だと思いますので、ぜひ有意義な意見をいただいて、改善すべきことは改善に努めていただきたいと思います。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第 28 号 令和 8 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、
配点比率について

議案第 29 号 岸和田市立社会体育施設再編第 2 期実施計画-テニスコート編-（案）について

議案第 30 号 市立幼稚園及び保育所の再編について

（非公開議案 3 件について審議され、承認された。）

○谷教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもって本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 10 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員